

Weekly Report

～ わが家の省エネ・節電大作戦 ～

NO.60

今週のテーマ

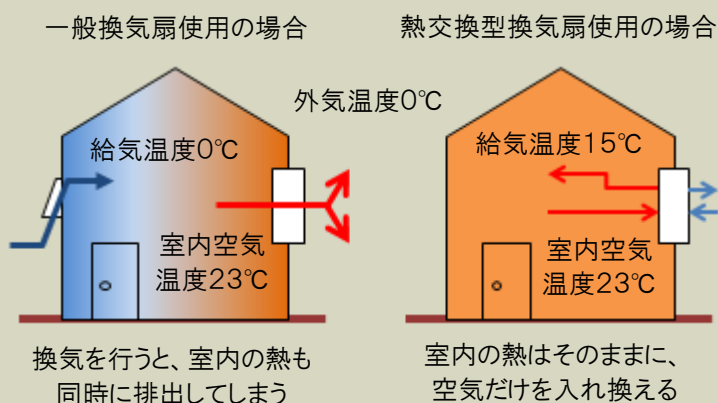
「省エネ住宅を知る」

住宅設備の省エネ化 I (換気扇)

「換気設備の義務化」

新築住宅やリフォームをしたばかりの住宅に入ると、のどが痛んだり、頭痛がしたりするなどの症状が出ることをシックハウス症候群といいます。シックハウスは建材や家具などに使用されるホルムアルデヒドなどの化学物質が起因していることを背景に、2003年、建築基準法が改正され、新築住宅の全居室に換気設備の設置が義務付けられることになりました。

熱交換型換気扇のメリット



今回から数回に分けて、住宅で使用する設備でも省エネ効果の高い製品があることを紹介します。まずは換気扇についてです。

前回のレポートでも簡単に触れていますが、高断熱・高气密住宅にすると、室内の空気は汚れやすくなりますので、計画的に室内の空気と外気の空気を入れ換える必要があります。機械式設備(換気扇)を設けて2時間で居室の空気すべてを入れ換えることが求められています。給気と排気を機械式で行うか、自然に行うかによって第1種から第3種の方法がありますが、現在の住

宅では排気を機械式の換気扇を使い、給気は自然に行う第3種換気が主流となっています。

しかし、冬や夏の時期、外気の温度をそのまま取り入れてしまうと、室内の暖冷房効果が薄れてしまい、エネルギーのムダを起こしてしまいます。上の図は冬の場合の換気を記していますが、熱交換型の換気扇を使うことによって、暖かい空気や適度な湿度は維持したまま、汚れた空気だけを入れ換えることができます。省エネの観点からもぜひとも取り入れたい設備といえます。次回は浴槽について紹介します。

エクシーズ株式会社

2017-03-27号 No.60

〒120-0036

東京都足立区千住仲町11-12

千住彩館602

TEL : 03-3882-8446

URL : <http://www.exceeds.jp/>

次回は04月03日(月)「住宅設備の省エネ化Ⅱ」についてです。